S_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化に係る額のうち、公共下水道に係る地方債に相当する額

T_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化（流域下水道への接続分以外）に係る額のうち、公共下水道に係る地方債に相当する額

U_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化（流域下水道への接続分）に係る額のうち、公共下水道に係る地方債に相当する額

V_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化に係る額のうち、特定環境保全公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設及び小規模集合排水施設に係る地方債に相当する額

W_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化（流域下水道への接続分以外）に係る額のうち、特定環境保全公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設及び小規模集合排水施設に係る地方債に相当する額

X_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化（流域下水道への接続分）に係る額のうち、特定環境保全公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設及び小規模集合排水施設に係る地方債に相当する額

$\underline{Y_{12}} = 0.0273$

$\underline{Y_{13}} = 0.0292$

$\underline{Y_{14}} = 0.0235$

$\underline{Y_{15}} = 0.0266$

$\underline{Y_{16}} = 0.0216$

$\underline{Y_{17}}$　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0252

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0200

$\underline{Y_{18}}$　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0244

S_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化に係る額のうち、公共下水道に係る地方債に相当する額

T_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化に係る額のうち、特定環境保全公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設及び小規模集合排水施設に係る地方債に相当する額

$\underline{U_{12}} = 0.0273$

$\underline{U_{13}} = 0.0292$

$\underline{U_{14}} = 0.0235$

$\underline{U_{15}} = 0.0266$

$\underline{U_{16}} = 0.0216$

$\underline{U_{17}}$　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0252

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0200

$\underline{U_{18}}$　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0244